		日	号外	ページ
一〇五	平成三十年総務省告示第百十六号の一部を訂正する件	二六	五九	九〇
一〇六	平成三十年総務省告示第二百五十六号の一部を訂正する件	二六	五九	九〇
一〇七	平成三十年総務省告示第三百二十九号の一部を訂正する件	二六	五九	九〇
一〇八	平成三十年総務省告示第四百十一号の一部を訂正する件	二六	五九	九一
一〇九	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二六	五九	九一
一一〇	消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件	二六	五九	一〇五
一一一	情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の一部を改正する件	二六	五九	一〇八
一一二	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	二七	六〇	二一
一一三	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二七	六〇	二一
一一四	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件	二七	六〇	二二
一一五	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	二七	六〇	二三
一一六	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二七	六〇	二三
一一七	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件	二七	六〇	二三
一一八	特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	二四
一一九	無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	二五
一二〇	端末設備等規則の規定に基づく識別符号の条件等を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	二五
一二一	別に定める特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	二六
一二二	周波数割当計画の一部を変更する件	二七	六〇	二六
一二三	九二〇MHz帯の周波数の電波を使用する陸上移動局の無線設備の送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件を定める件	二七	六〇	二六
一二四	登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	三一
一二五	登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	三二
一二六	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件	二七	六〇	四五
一二七	政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件	二八	二	
一二八	政党助成法第二十七条第六項の規定により読み替えて準用される同法第二十一条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件	二八	六一	三三
一二九	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二八	六一	三三
一三〇	政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	二八	六一	三五
一三一	政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件	二八	六一	五五
一三二	政党助成法第二十五条第一項の規定による分割に関する届出があったので公表する件	二八	六一	五五
一三三	簡易生命保険価格変動準備金の対象となる資産を定める件の一部を改正する件	二八	六一	五五
一三四	保険料積立金の積立水準の計算方法を定める件の一部を改正する件	二八	六一	五五
一三五	危険準備金の積立て及び取崩しに関する基準を定める件の一部を改正する件	二八	六一	五五
一三六	既発生未報告に係る簡易生命保険支払備金の計算方法を定める件の一部を改正する件	二八	六一	五六
一三七	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の一部を改正する件	二八	六一	五七
一三八	政党助成法の規定による政党の解散等に係る政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件	二八	六二	一
一三九	政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件	二八	六二	四
一四〇	日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件	二九	三	
一四一	地方税法施行規則第二十四条の三十九第六項の規定する総務大臣の指定する方法を定める件	二九	三	
一四二	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件	二九	六三	三七
一四三	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件	二九	六三	三九一
一四四	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件	二九	六三	三九二
一四五	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件	二九	六三	三九三